

◆要介護1～5の方

<負担金1割の場合>

月・火・木・金(サービス提供時間6時間以上～7時間未満)の利用料金

			要介護1		要介護2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			7,271 円	728 円	8,644 円	865 円
基本料金 サービス提供体制強化加算 (I)(※1)			223 円	23 円	223 円	23 円
食事代				640 円		640 円
おやつ代				90 円		90 円
利用料金合計 (食事・おやつ有)				1,481 円		1,618 円
利用料金合計 (食事・おやつ無)				751 円		888 円

	要介護3		要介護4		要介護5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	9,976 円	998 円	11,563 円	1,157 円	13,119 円	1,312 円
基本料金 サービス提供体制強化加算 (I)(※1)	223 円	23 円	223 円	23 円	223 円	23 円
食事代		640 円		640 円		640 円
おやつ代		90 円		90 円		90 円
利用料金合計 (食事・おやつ有)		1,751 円		1,910 円		2,065 円
利用料金合計 (食事・おやつ無)		1,021 円		1,180 円		1,335 円

月・火・木・金(サービス提供時間3時間以上～4時間未満)の利用料金

※利用者様都合により、サービス提供時間が3時間以上～4時間未満となった場合

			要介護1		要介護2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			4,942 円	495 円	5,746 円	575 円
基本料金 サービス提供体制強化加算 (I)(※1)			223 円	23 円	223 円	23 円
利用料金合計				518 円		598 円

	要介護3		要介護4		要介護5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	6,539 円	654 円	7,556 円	756 円	8,563 円	857 円
基本料金 サービス提供体制強化加算 (I)(※1)	223 円	23 円	223 円	23 円	223 円	23 円
利用料金合計		677 円		779 円		880 円

月・火・木・金(サービス提供時間2時間以上～3時間未満)の利用料金

※利用者様都合により、サービス提供時間が2時間以上～3時間未満となった場合

			要介護1		要介護2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			3,895 円	390 円	4,464 円	447 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)			223 円	23 円	223 円	23 円
利用料金合計				413 円		470 円

	要介護3		要介護4		要介護5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	5,064 円	507 円	5,644 円	565 円	6,224 円	623 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)	223 円	23 円	223 円	23 円	223 円	23 円
利用料金合計		530 円		588 円		646 円

水曜・午前／午後(サービス提供時間1時間以上2時間未満)の利用料金

			要介護 1		要介護 2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			3,752 円	376 円	4,047 円	405 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)			223 円	23 円	223 円	23 円
利用料合計				399 円		428 円

	要介護3		要介護 4		要介護 5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	4,362 円	437 円	4,657 円	466 円	4,993 円	500 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)	223 円	23 円	223 円	23 円	223 円	23 円
基本料金		460 円		489 円		523 円

利用内容によって加算される項目

項 目	利 用 料	自己負担金
リハビリテーションマネジメント加算(口)(6 月以内)(※2)	6,030 円／月	603 円／月
リハビリテーションマネジメント加算(口)(6 月超)(※2)	2,776 円／月	278 円／月
リハビリテーションマネジメント加算(共通) *医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合	2,745 円／月	275 円／月
短期集中リハビリテーション実施加算(3 月以内) *退院・退所等から1～3月に実施した場合に加算	1,118 円／日	112 円／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)週 2 回限度	2,440 円／日	244 円／日

*退院(所)日または、通所開始日から 3 月以内に、1 週間 2 回を限度として、リハビリテーションを実施した場合に加算		
生活行為向上リハビリテーション実施加算 *生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーション計画を作成し、利用者の能力の向上を支援した場合に加算	12,712 円/月	1,272 円/月
理学療法士等体制強化加算(1～2 時間) *常勤の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が 2 名以上専従で配置されている場合に加算	305 円/日	31 円/日
若年性認知症利用者受入加算 *65 歳未満の認知症利用者に対するリハビリを実施した場合に加算	610 円/日	61 円/日
リハビリテーション提供体制加算(6～7 時間)月.火.木.金 *常時配置されている PT/OT/ST の合計数が、利用者数 25 又はその端数を増すごとに 1 以上配置	244 円/回	25 円/回
リハビリテーション提供体制加算(3～4 時間)月.火.木.金 *常時配置されている PT/OT/ST の合計数が、利用者数 25 又はその端数を増すごとに 1 以上配置	122 円/回	13 円/回
移行支援加算 *指定通所リハビリテーション事業所が、リハビリを行い、利用者の指定通所介護等への移行を支援した場合は、評価対象期間に(別に厚生労働大臣が定める期間)一定の人数割合を超える利用者を支援した実績がある場合に加算。	122 円/日	13 円/日
科学的介護推進体制加算 *利用者ごとの、ADL 値、心身の状況に係る基本的な情報等を厚労省に提出し、情報を活用している場合に加算	406 円/月	41 円/月
退院時共同指導加算 *病院や診療所を退院する利用者に対し、通所リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が退院前ケアファシリタートに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回のサービス提供を行う場合に加算	6,102 円/回	611 円/回
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数×5.3% /月	所定単位数×5.3% の 1 割/月
送迎減算(送迎を行わない場合。)	-477 円/片道	-48 円/片道

<負担金2割の場合>

月・火・木・金(サービス提供時間6時間以上～7時間未満)の利用料金

			要介護1		要介護2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			7,271 円	1,455 円	8,644 円	1,729 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)			223 円	45 円	223 円	45 円
食事代				640 円		640 円
おやつ代				90 円		90 円
利用料金合計 (食事・おやつ有)				2,230 円		2,504 円
利用料金合計 (食事・おやつ無)				1,500 円		1,774 円

	要介護3		要介護4		要介護5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	9,976 円	1,996 円	11,563 円	2,313 円	13,119 円	2,624 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)	223 円	45 円	223 円	45 円	223 円	45 円
食事代		640 円		640 円		640 円
おやつ代		90 円		90 円		90 円
利用料金合計 (食事・おやつ有)		2,771 円		3,088 円		3,399 円
利用料金合計 (食事・おやつ無)		2,041 円		2,358 円		2,669 円

月・火・木・金(サービス提供時間3時間以上～4時間未満)の利用料金

※利用者様都合により、サービス提供時間が3時間以上～4時間未満となった場合

			要介護1		要介護2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			4,942 円	989 円	5,746 円	1,150 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)			223 円	45 円	223 円	45 円
利用料金合計				1,034 円		1,195 円

	要介護3		要介護4		要介護5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	6,539 円	1,308 円	7,556 円	1,512 円	8,563 円	1,713 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)	223 円	45 円	223 円	45 円	223 円	45 円
利用料金合計		1,353 円		1,557 円		1,758 円

月・火・木・金(サービス提供時間2時間以上～3時間未満)の利用料金

※利用者様都合により、サービス提供時間が2時間以上～3時間未満となった場合

			要介護1		要介護2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			3,895 円	779 円	4,464 円	893 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)			223 円	45 円	223 円	45 円
利用料金合計				824 円		938 円

	要介護3		要介護4		要介護5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	5,064 円	1,013 円	5,644 円	1,129 円	6,224 円	1,245 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)	223 円	45 円	223 円	45 円	223 円	45 円
利用料金合計		1,058 円		1,174 円		1,290 円

水曜・午前／午後(サービス提供時間1時間以上2時間未満)の利用料金

			要介護 1		要介護 2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			3,752 円	751 円	4,047 円	810 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)			223 円	45 円	223 円	45 円
利用料合計				796 円		855 円

	要介護 3		要介護 4		要介護 5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	4,362 円	873 円	4,657 円	932 円	4,993 円	999 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)	223 円	45 円	223 円	45 円	223 円	45 円
基本料金		918 円		977 円		1,044 円

利用内容によって加算される項目

項 目	利 用 料	自己負担金
リハビリテーションマネジメント加算(口)(6 月以内) (※2)	6,030 円／月	1,206 円／月
リハビリテーションマネジメント加算(口)(6 月超) (※2)	2,776 円／月	556 円／月
リハビリテーションマネジメント加算(共通) *医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合	2,745 円／月	549 円／月
短期集中リハビリテーション実施加算(3 月以内) *退院・退所等から1～3月に実施した場合に加算	1,118 円／日	224 円／日

認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)週 2 回限度 ＊退院(所)日または、通所開始日から 3 月以内に、1 週間 2 回を限度として、リハビリテーションを実施した場合に加算	2,440 円／日	488 円／日
生活行為向上リハビリテーション実施加算 ＊生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーション計画を作成し、利用者の能力の向上を支援した場合に加算	12,712 円／月	2,543 円／月
理学療法士等体制強化加算(1～2 時間) ＊常勤の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が 2 名以上専従で配置されている場合に加算	305 円／日	61 円／日
若年性認知症利用者受入加算 ＊65 歳未満の認知症利用者に対するリハビリを実施した場合に加算	610 円／日	122 円／日
リハビリテーション提供体制加算(6～7 時間)月.火.木.金 ＊常時配置されている PT/OT/ST の合計数が、利用者数 25 又はその端数を増すごとに 1 以上配置	244 円／回	49 円／回
リハビリテーション提供体制加算(3～4 時間)月.火.木.金 ＊常時配置されている PT/OT/ST の合計数が、利用者数 25 又はその端数を増すごとに 1 以上配置	122 円／回	25 円／回
移行支援加算 ＊指定通所リハビリテーション事業所が、リハビリを行い、利用者の指定通所介護等への移行を支援した場合は、評価対象期間に(別に厚生労働大臣が定める期間)一定の人数割合を超える利用者を支援した実績がある場合に加算。	122 円／日	25 円／日
科学的介護推進体制加算 ＊利用者ごとの、ADL 値、心身の状況に係る基本的な情報等を厚労省に提出し、情報を活用している場合に加算	406 円／月	82 円／月
退院時共同指導加算 ＊病院や診療所を退院する利用者に対し、通所リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回のサービス提供を行う場合に加算	6,102 円／回	1,221 円／回
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数×5.3% ／月	所定単位数×5.3% の 2 割／月
送迎減算(送迎を行わない場合。)	－477 円／片道	－96 円／片道

<負担金3割の場合>

月・火・木・金(サービス提供時間6時間以上～7時間未満)の利用料金

			要介護1		要介護2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			7,271 円	2,182 円	8,644 円	2,594 円
基本料金サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)(※1)			223 円	67 円	223 円	67 円
食事代				640 円		640 円
おやつ代				90 円		90 円
利用料金合計 (食事・おやつ有)				2,979 円		3,391 円
利用料金合計 (食事・おやつ無)				2,249 円		2,661 円

	要介護3		要介護4		要介護5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	9,976 円	2,993 円	11,563 円	3,469 円	13,119 円	3,936 円
基本料金サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)(※1)	223 円	67 円	223 円	67 円	223 円	67 円
食事代		640 円		640 円		640 円
おやつ代		90 円		90 円		90 円
利用料金合計 (食事・おやつ有)		3,790 円		4,266 円		4,733 円
利用料金合計 (食事・おやつ無)		3,060 円		3,536 円		4,003 円

月・火・木・金(サービス提供時間3時間以上～4時間未満)の利用料金

※利用者様都合により、サービス提供時間が3時間以上～4時間未満となった場合

			要介護1		要介護2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			4,942 円	1,483 円	5,746 円	1,724 円
基本料金サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)(※1)			223 円	67 円	223 円	67 円
利用料金合計				1,550 円		1,791 円

	要介護3		要介護4		要介護5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	6,539 円	1,962 円	7,556 円	2,267 円	8,563 円	2,569 円
基本料金サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)(※1)	223 円	67 円	223 円	67 円	223 円	67 円
利用料金合計		2,029 円		2,334 円		2,636 円

月・火・木・金(サービス提供時間2時間以上～3時間未満)の利用料金

※利用者様都合により、サービス提供時間が2時間以上～3時間未満となった場合

			要介護1		要介護2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			3,895 円	1,169 円	4,464 円	1,340 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)			223 円	67 円	223 円	67 円
利用料金合計				1,236 円		1,407 円

	要介護3		要介護4		要介護5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	5,064 円	1,520 円	5,644 円	1,694 円	6,224 円	1,868 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)	223 円	67 円	223 円	67 円	223 円	67 円
利用料金合計		1,587 円		1,761 円		1,935 円

水曜・午前／午後(サービス提供時間1時間以上2時間未満)の利用料金

			要介護 1		要介護 2	
			利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金			3,752 円	1,126 円	4,047 円	1,215 円
基本料金サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)			223 円	67 円	223 円	67 円
利用料合計				1,193 円		1,282 円

	要介護 3		要介護 4		要介護 5	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金	4,362 円	1,309 円	4,657 円	1,398 円	4,993 円	1,498 円
基本料金サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(※1)	223 円	67 円	223 円	67 円	223 円	67 円
基本料金		1,376 円		1,465 円		1,565 円

利用内容によって加算される項目

項 目	利 用 料	自己負担金
リハビリテーションマネジメント加算(口)(6 月以内) (※2)	6,030 円／月	1,809 円／月
リハビリテーションマネジメント加算(口)(6 月超) (※2)	2,776 円／月	833 円／月
リハビリテーションマネジメント加算(共通) *医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合	2,745 円／月	824 円／月
短期集中リハビリテーション実施加算(3 月以内) *退院・退所等から1～3月に実施した場合に加算	1,118 円／日	336 円／日

認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)週 2 回限度 *退院(所)日または、通所開始日から 3 月以内に、1 週間 2 回を限度として、リハビリテーションを実施した場合に加算	2,440 円/日	732 円/日
生活行為向上リハビリテーション実施加算 *生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーション計画を作成し、利用者の能力の向上を支援した場合に加算	12,712 円/月	3,814 円/月
理学療法士等体制強化加算(1～2 時間) *常勤の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が 2 名以上専従で配置されている場合に加算	305 円/日	92 円/日
若年性認知症利用者受入加算 *認知症利用者に対するリハビリを実施した場合に加算	610 円/日	183 円/日
リハビリテーション提供体制加算(6～7 時間)月.火.木.金 *常時配置されている PT/OT/ST の合計数が、利用者数 25 又はその端数を増すごとに 1 以上配置	244 円/回	74 円/回
リハビリテーション提供体制加算(3～4 時間)月.火.木.金 *常時配置されている PT/OT/ST の合計数が、利用者数 25 又はその端数を増すごとに 1 以上配置	122 円/回	37 円/回
移行支援加算 *指定通所リハビリテーション事業所が、リハビリを行い、利用者の指定通所介護等への移行を支援した場合は、評価対象期間に(別に厚生労働大臣が定める期間)一定の人数割合を超える利用者を支援した実績がある場合に加算。	122 円/日	37 円/日
科学的介護推進体制加算 *利用者ごとの、ADL 値、心身の状況に係る基本的な情報等を厚労省に提出し、情報を活用している場合に加算	406 円/月	122 円/月
退院時共同指導加算 *病院や診療所を退院する利用者に対し、通所リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が退院前ケアファシリタートに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回のサービス提供を行う場合に加算	6,102 円/回	1,831 円/回
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数×5.3% /月	所定単位数×5.3% の 3 割/月
送迎減算(送迎を行わない場合。)	-477 円/片道	-144 円/片道

※1 介護職員総数のうち介護福祉士を70%以上配置している場合に加算

※2 事業所の医師の指示のもと、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、その他の職種が共同して継続的にリハビリテーションの質を管理、リハビリテーション計画の同意を得た日の属する月から起算して、6 月以内の場合は 1 月に 1 回以上、6 月を超える場合は 3 月に 1 回以上、リハビリテーション会議を開催し、利用者の状態の変化に応じて当該計画を見直しを行うこと、また、介護支援専門員に対し自立支援の方法や日常生活上の留意点等に関する情報提供、および利用者の家族や居宅サービス事業所の従業者に対し、利用者の居宅を訪問の上リハビリテーションに関する専門的な見地から介護の工夫に関する指導と日常生活上の留意点に関する助言を行った場合に加算。

※3 短期集中加算の起算日は退院、退所、認定日です。

※4 月間行事を行う時は、別途500円ぐらいの参加費が必要となる時があります。

※5 当通所リハビリテーションでは、利用者様の健康状態を考慮しまして私物の持込をお断りしております。
皆様、ご協力のほどよろしくお願いします。

(1) おむつ代

当事業所のおむつを使用した時は実費が必要です。

(2) 送迎費

前記2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は上記(1)の利用料の中に含んでいます。

実施地域を越えた地点から1kmごとに100円(片道)

(3) 介護保険適応の場合でも、保険料の滞納等により、法定代理受領サービスが受けられないことがあります。その場合、上記に係る利用料は全額を一旦お支払いいただきます。この場合には「サービス提供証明書」を交付いたしますので、後日「領収書」を添えてお住まいの市町村に居宅介護サービス費の支給(利用者負担額を除く)申請を行ってください。

◆要支援1・2の方

<自己負担金1割の場合>

	要支援1		要支援2	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金(1ヶ月につき)	23,065 円	2,307 円	42,998 円	4,300 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(1ヶ月につき) ※1	894 円	90 円	1,789 円	179 円
合 計		2,397 円		4,479 円
	上記とは別に利用1回につき			
		自己負担金		自己負担金
食事代		640 円		640 円
おやつ代		90 円		90 円

利用内容によって加算される項目			
項 目		利 用 料	自己負担金
若年性認知症利用者受入加算 *65 歳未満の認知症利用者に対するリハビリを実施した場合に加算		2,440 円/月	244 円/月
退院時共同指導加算 *病院や診療所を退院する利用者に対し、通所リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回のサービス提供を行う場合に加算		6,102 円/回	611 円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6 月以内) *生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーション計画を作成し、利用者の能力の向上を支援した場合に加算		5,715/月	572 円/月
科学的介護推進体制加算 *利用者ごとの、ADL 値、心身の状況に係る基本的な情報等を厚労省に提出し、情報を活用している場合に加算		406 円/月	41 円/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数× 5.3%/月	所定単位数× 5.3%の1割/月
利用を開始した日の属する月から起算して 12 月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	要支援1	-1,220 円/月	-122 円/月
	要支援2	-2,440 円/月	-244 円/月

<自己負担金2割の場合>

	要支援1		要支援2	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金(1ヶ月につき)	23,065 円	4,613 円	42,998 円	8,600 円
基本料金 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(1ヶ月につき) ※1	894 円	179 円	1,789 円	358 円
合 計		4,792 円		8,958 円
	上記とは別に利用1回につき			
		自己負担金		自己負担金
食事代		640 円		640 円
おやつ代		90 円		90 円

利用内容によって加算される項目			
項 目		利 用 料	自己負担金
若年性認知症利用者受入加算 *65 歳未満の認知症利用者に対するリハビリを実施した場合に加算		2,440 円/月	488 円/月
退院時共同指導加算 *病院や診療所を退院する利用者に対し、通所リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が退院前カファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回のサービス提供を行う場合に加算		6,102 円/回	1,221 円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6 月以内) *生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーション計画を作成し、利用者の能力の向上を支援した場合に加算		5,715/月	1,143 円/月
科学的介護推進体制加算 *利用者ごとの、ADL 値、心身の状況に係る基本的な情報等を厚労省に提出し、情報を活用している場合に加算		406 円/月	82 円/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数×5.3%/月	所定単位数×5.3%の2割/月
利用を開始した日の属する月から起算して12 月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	要支援1	-1,220 円/月	-244 円/月
	要支援2	-2,440 円/月	-488 円/月

<自己負担金3割の場合>

	要支援1		要支援2	
	利用料金	自己負担金	利用料金	自己負担金
基本料金(1ヶ月につき)	23,065 円	6,920 円	42,998 円	12,900 円
基本料金 サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)(1ヶ月につき) ※1	894 円	269 円	1,789 円	537 円
合 計		7,189 円		13,437 円
	上記とは別に利用1回につき			
		自己負担金		自己負担金
食事代		640 円		640 円
おやつ代		90 円		90 円

利用内容によって加算される項目			
項 目		利 用 料	自己負担金
若年性認知症利用者受入加算 *65 歳未満の認知症利用者に対するリハビリを実施した場合に加算		2,440 円/月	732 円/月
退院時共同指導加算 *病院や診療所を退院する利用者に対し、通所リハビリテーション事業所の医師、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回のサービス提供を行う場合に加算		6,102 円/回	1,831 円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6 月以内) *生活行為の内容の充実を図るためのリハビリテーション計画を作成し、利用者の能力の向上を支援した場合に加算		5,715/月	1,715 円/月
科学的介護推進体制加算 *利用者ごとの、ADL 値、心身の状況に係る基本的な情報等を厚労省に提出し、情報を活用している場合に加算		406 円/月	122 円/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数× 5.3%/月	所定単位数× 5.3%の3割/月
利用を開始した日の属する月から起算して 12 月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	要支援1	-1,220 円/月	-366 円/月
	要支援2	-2,440 円/月	-732 円/月

※1 介護職員総数のうち介護福祉士を70%以上配置している場合に加算

※2 月間行事を行う時は、別途500円ぐらいの参加費が必要となる時があります。

※3 当通所リハビリテーションでは、利用者様の健康状態を考慮しまして私物の持込をお断りしております。
皆様、ご協力のほどよろしくお願いします。

(1) おむつ代

当事業所のおむつを使用された時は実費が必要です。

(2) 送迎費

前記2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は上記(1)の利用料の中に含んでいます。

実施地域を越えた地点から1kmごとに100円(片道)

- (3) 介護保険適応の場合でも、保険料の滞納等により、法定代理受領サービスが受けられないことがあります。
- その場合、上記に係る利用料は全額を一旦お支払いいただきます。この場合には「サービス提供証明書」を交付いたしますので、後日「領収書」を添えてお住まいの市町村に居宅介護サービス費の支給(利用者負担額を除く)申請を行ってください。